					（減少理由） 国庫納付金　1,217,682 国立大学法人法第32条第１項前中期目標期間繰越積立金への振替　4,552,254
準用通則法第44条第３項積立金	745,360	—	745,360	—	（減少理由） 準用通則法第44条第１項積立金への振替　745,360
国立大学法人法第32条第１項前中期目標期間繰越積立金	—	4,552,254	30,929	4,521,325	（増加理由） 準用通則法第44条第１項積立金からの振替　4,552,254 （減少理由） 文部科学大臣の承認を受けた業務に充当　30,929
計	4,082,410	6,985,141	6,546,226	4,521,325	

注）１　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は3,337,050千円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益1,687,526千円及び目的積立金の使用残額745,360千円を加えると、積立金は5,769,937千円となります。

２　この積立金5,769,937千円のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越の承認を受けた額は4,552,254千円であり、差し引き1,217,682千円については国庫に納付しました。

⑭―２　目的積立金の取崩しの明細

（単位：千円）

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	8,443	文部科学大臣の承認を受けた業務のために発生した費用への充当
	計	8,443	
その他	前中期目標期間繰越積立金	22,485	文部科学大臣の承認を受けた業務のために発生した資産の購入への充当
	計	22,485	

⑮　業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

教育経費			
消耗品費	273,266		
備品費	59,755		
印刷製本費	43,628		
水道光熱費	129,611		
旅費交通費	138,080		
通信運搬費	15,186		
賃借料	18,995		
車両燃料費	45,834		
福利厚生費	62		
保守費	85,480		
修繕費	106,477		
損害保険料	19,152		
広告宣伝費	14,469		
行事費	12,836		
諸会費	9,897		
会議費等	1,437		
報酬・委託・手数料	156,990		
奨学費	372,591		
租税公課	165		
減価償却費	215,391		
貸倒損失	6,218		
雑役務費	3,552		
撤去費	9,862		
被服費	2,015		
図書費	34,172		
交際費	435		
薬物費	2,146		
支払リース料	1,093		
雑費	262	1,779,071	